

公 告

向日市まちづくり条例第 38 条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成 27 年 10 月 26 日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町 8 番地の 5

氏名 東住宅株式会社 代表取締役 東 一博

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町中村垣内 25－35、25－106 番地

3 開発事業区域の面積

161.81m²

4 開発基本計画の名称

寺戸町中村垣内宅地分譲

5 予定建築物の用途

分譲住宅（2 戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 20 番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成 27 年 10 月 26 日から平成 27 年 11 月 8 日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

